

第4次男女共同参画基本計画の構成(案)

資料 1

I 基本的な方針

【目指すべき社会】【策定方針と構成】等

① 男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍

- ・ 男性型の働き方等の改革(長時間労働などの働き方改革、家事・育児への参画、人材育成等)
- ・ 女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直し(税制、社会保障制度等)

② 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- ・ 「30%」達成に向けたロードマップ
- ・ 政治・司法・行政・雇用の女性参画 →さらに踏み込んだポジティブ・アクション
- ・ その他(地域、農山漁村、科学技術・学術、教育、メディア、防災・復興、医療)

③ 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

- ・ 均等な機会・待遇(セクハラ・マタハラ含む)、非正規、再就職・起業、自営業
- ・ M字カーブ解消、働き方改革

④ 地域、農山漁村における男女共同参画の推進

- ・ 地域の活動(まちづくり・環境・観光・文化)
- ・ 農山漁村の意識改革、経済的地位・就業環境

⑤ 科学技術・学術における男女共同参画の推進

- ・ 女性研究者・技術者等の活躍に向けた環境整備
- ・ 女子学生・生徒の理工系への進学支援

⑥ 生涯を通じた女性の健康支援

- ・ 生涯を通じた健康、性差に応じた健康、妊娠・出産に係る健康(性教育・リプロ含む)、スポーツ

⑦ 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

- ・ 予防・対応の基盤整備、DV・ストーカー・性犯罪、売買春・人身取引等の対策(子ども含む)
- ・ メディアの性・暴力表現、児童ポルノ対策

⑧ 困難を抱えたあらゆる女性が安心して暮らせる環境の整備

- ・ セーフティネット機能、ひとり親家庭等の貧困(生活・就業、次世代の貧困連鎖)
- ・ 性別に起因する課題を抱えた高齢者・若年者・障害者・外国人等

⑨ 男女共同参画の視点に立った各種制度・慣行等の見直し

- ・ 子育て・介護支援制度、中立的な社会制度(税制、社会保障制度、家族法制 等)
- ・ 政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査等

⑩ 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進

- ・ 国民的広がりを持った広報・啓発、男女共同参画等の教育・学習
- ・ 女性の人権を尊重したメディアの表現、行政機関の表現

⑪ 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

- ・ 各種制度・計画等への男女共同参画の視点の反映
- ・ 防災・復興の現場の男女共同参画、国際的な防災協力

⑫ 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

- ・ 国際的強調・条約の遵守、国際貢献
- ・ 対外発信機能の強化

- ・ 国内本部機構の強化、男女共同参画の視点を取り込んだ政策決定・予算編成等の推進
- ・ 地方公共団体や民間団体等における取組への支援

II あらゆる分野における女性の活躍

III 安全・安心な暮らしの実現

IV 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

V 推進体制の整備・強化